

行政改革推進計画

(平成14年5月)

狛江市

狛江市立中央図書館



11216421

目 次

推進計画策定の趣旨	1
計画の期間	1
見直し計画の趣旨	1

1 情報公開と市民参加によるまちづくりの推進

1 情報公開の推進	5
2 市民との連携の推進	7

2 市民サービスの向上と効率的な事務事業の推進

1 市民サービスの向上	11
2 効率的な事務事業の推進	12

3 財政運営の見直し

1 財政の将来見通し(フレーム)の策定	17
2 収入の確保・支出の削減	17
3 事務事業の見直し	20
4 経常収支比率の引き下げ	21
5 市債の発行は将来の公債費比率を抑制するため、当該年度の公債費 償還元金の範囲内とし、年度内の借入額の目標を15億円以内とします。	21
6 財源の見直し、借入れ時の利率等を考慮して繰上げ償還に努める。	21
7 人件費の総額の抑制	21
8 新規事業・拡充事業の抑制	22
9 一般会計から特別会計への繰出金の抑制	22
10 予算編成時における各種事業の見直しの強化	22

4 分権時代にふさわしい組織と職員体制の確立

1 組織の見直し	25
2 定数の見直し	25
3 人事・給与	27
4 人材育成の推進	27

推進計画策定の趣旨

狛江市では、平成9年6月に「狛江市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革に取り組んできましたが、変化する社会状況となお逼迫する財政状況に対応し、一層の市民福祉の向上をめざして、平成11年12月「第2次行財政改革大綱」(以下「大綱」という。)を策定しました。そこではこれまでの到達点を明らかにし、平成14年度までの新たな目標を設定しながら、行財政改革の方向を指し示しています。本推進計画は、大綱に基づき、行財政改革を具体的に進めるための事項と、実施、あるいは検討の時期、及び担当部課を明らかにするために策定したものです。

なお、今回の推進計画では、前回の推進計画(平成9年～11年度)のうち実施に移されたものを省き、未実施のものと新たに追加した項目及び細目を掲げております。

計画の期間

平成12年度から14年度までの3か年とし、毎年ローリング方式により見直しを行います。

見直し計画の趣旨

平成12年度～13年度の行財政改革の実績及び進捗状況を踏まえ、平成14年度における計画の見直しを図りました。

計画の検討・実施スケジュールの再考はもちろんですが、地方自治体を取り巻く環境の変化を考慮し行財政改革として取り組むべき新たな課題を追加しています。計画期間は当初の推進計画と同様に平成14年度中の達成を目標とし、今年度中に実施が困難であった計画については新たに策定する第3次行財政改革大綱に基づく推進計画へ見直しを図りながら継承していく予定です。

なお、平成12年度～13年度において、すでに達成された項目につきましても参考のためそのまま記してあります。

1 情報公開と市民参加による まちづくりの推進

1 情報公開と市民参加によるまちづくりの推進

1 情報公開の推進

(1) 情報公開推進のための諸条件の整備

① 情報公開条例の制定と市民への周知

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
狛江市情報公開条例の制定 平成12年狛江市議会第1回定例会へ提案	情報課	制定 →		
市民への周知 広報こまえ等により周知を図る。	情報課	継続実施		→
周知を図る手段 ・制度及び利用方法の周知を図る ・ホームページ・ふれあい講座・市長と語る会・公民館事業 ・広報紙面に情報公開コーナーの設定(不定期)				

② 文書管理システムの充実

起案書のデータベース化(主管課入力)	情報課 関係各課	実施 →		
收受文書のデータベース化(主管課入力)	情報課 関係各課	検討 →	実施 →	
例規集のデータベース化(単行本化)	情報課	実施 →		
ホームページによる行政文書件名の提供と提供内容の充実の検討	情報課	実施 →	検討 →	→
充実を図る手段 ・行政資料(所管課資料含む)とのリンク ・パソコン1人1台配置 ・図書館・公民館へパソコンを配置し行政情報を提供				

③ 会議の公開の推進

狛江市審議会等の会議の公開に関する規則の制定と推進	情報課 関係各課	制定 →	継続実施	→
・会議等開催予定表掲示	情報課 関係各課	実施		→
・ホームページに会議等開催予定表掲載	情報課 関係各課	実施		→
推進を図る手段 ・広報による市民への周知 ・会議後市民の意見を聴く機会の設定				

④ 広聴活動の充実

市民の声、行政に届きやすくするために、投書、ファックス、インターネット等、幅広い広聴活動の確保を図る。	秘書広聴課	継続実施		→
市長への手紙の公表	秘書広聴課			実施 →
充実を図る手段 ・部門別広聴会の実施 ・計画づくりの前に広聴活動を実施 ・市長への手紙及びホームページの市民意見を取りまとめ公表(年報の作成等)				

⑤ 職員の意識啓発

職員研修等の充実	職員課 情報課	継続実施		→
充実を図る手段 ・情報公開条例手引きの周知 ・市民意見(要望)及び回答の周知				

(2) 情報提供手段の充実

① 広報の充実

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
広報こまえに行政課題や各種事業の進捗状況等の掲載	情報課 関係各課	継続実施		
広報こまえの文字サイズ拡大	情報課	検討	実施	
広報こまえの紙面・内容等の検討	情報課		検討	
広報こまえのスタンド設置	情報課	実施		
市の案内、紹介資料等の充実	情報課 関係各課		継続実施	
充実を図る手段 ・政策コーナー等の割付の固定化 ・広報連絡員の活用 ・市民参加の紙面づくり ・市民意識調査(見やすい・読みやすい・読みたいになる紙面) ・広報紙面の全面的な改革を検討				

② 会議録の公開の推進

狛江市審議会等の会議録の作成に関する要領の制定と推進	情報課	制定	継続実施	
ホームページに会議録掲載	情報課	実施		
推進を図る手段 ・情報コーナーの設置検討				

③ ホームページ(インターネット)の開設

ホームページ開設	情報課	開設		
ホームページ掲載方法のルール化	情報課		検討	実施
充実を図る手段 ・ルール化づくりの手段に広報連絡員の活用 ・図書館・公民館へパソコンを配置し行政情報を提供(再掲) ・例規集DBのホームページへの取組み				

④ ふれあい講座の充実

市民への周知 広報こまえ等により周知を図る。	情報課 社会教育課	継続実施		
講座内容の充実	関係各課	継続実施		
講座増設	関係各課	継続実施		
充実を図る手段 ・ホームページ掲載資料の作成 ・講座の見直し(時代の変化を踏まえ) ・市民・事業所講師による講座検討				
市民情報コーナーの開設	企画調整課 情報課		検討	

2 市民との連携の推進

(1) 市民参加基本条例の制定と市民への周知

14年度	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
→	狛江市市民参加基本条例の制定	市民協働課	検討		制定→
	市民への周知 広報こまえ等により周知を図る。	市民協働課			実施→

(2) 行政と市民との協働の機会の拡大 委員会等に対する市民への公募の機会の拡大

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
→	広報こまえ等への掲載により充実を図る。	情報課	継続実施		→
	狛江市市民委員の公募及び選考に関する要綱の制定と推進	企画調整課	制定→	継続実施	→
	市民協働課の新設	企画調整課	検討→	新設→	
	公園の維持管理(地域住民管理方法)	環境改善課	継続実施		→
→	介護保険苦情相談員の配置	介護福祉課	実施→		
→	公共施設等の市民団体による管理・運営	環境改善課 社会教育課			実施→
→	拡大を図る手段 ・民間との協働開催(イベントへの参加) ・緑地保全地区・古民家園等の管理・運営				

(3) 行政に対する市民の意見表明の機会の拡大

① 市長と語る会の定期化

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
→	市長と語る会の制度化	秘書広聴課	検討→	実施→	

② 重要事業での市民説明会等の努力

→	重要事業の取り組みにあたっては、市民各層の幅広い意見を聴くとともに、合意形成に向けて、市民説明会等を開催することに努める。	関係各課	継続実施		→
→	まちづくり総合プラン策定	企画調整課			実施→
→	市民参加基本条例の制定	市民協働課			実施→
→	まちづくり条例の制定	計画課			実施→
→	拡大を図る手段 ・各種計画について説明会・広聴会を実施				

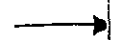
③ 「市長への手紙」の制度化

→	「市長への手紙」の制度化と推進	秘書広聴課	実施→	継続実施	→
→	・インターネットによる「市長への手紙」受付実施	秘書広聴課	検討→	実施→	
→	拡大を図る手段 ・主な意見の公表				

(4)NPO・ボランティア団体等への支援

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
市民団体等(NPO、地域活動団体、ボランティア団体等)との連携・調整を図る。 ・行政と諸団体との協働関係の促進 ・団体相互のネットワーク化への支援 ・地域活動団体への場の提供	市民協働課 関係各課	継続実施		
市民活動情報誌の創刊	市民協働課 関係各課			実施
支援を図る手段 ・講座・勉強会の実施 ・シルバー層の活用				

14年度



実施

2 市民サービスの向上と 効率的な事務事業の推進

2 市民サービスの向上と効率的な事務事業の推進

1 市民サービスの向上

(1) 市民要望に合わせた受付(開設)時間等の弾力的運用

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
市役所等の開庁時間延長の検討	企画調整課 関係各課	検討		→
・岩戸児童センター	児童福祉課		実施	→
・電話予約による印鑑証明書の交付の実施	市民課	実施	→	
自動交付機・施設予約システムの導入	情報課 関係各課		試行	→
拡大を図る手段 ・印鑑証明書の交付実施により庁務職員の事務拡大(休日・夜間) ・相談等の予約制を検討				

(2) 民間のサービス提供の活用と連携

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
費用と効果を十分精査・検討し、民間活力を利用する。	関係各課	継続実施		→
生活支援ヘルパー事業・生きがい対応型デイサービス事業の実施	在宅福祉課	実施	→	
子育て支援センター事業	児童福祉課		実施	→
活用を図る手段 ・IT講習会 ・シルバー人材センターの活用				

(3) 市民の利便性をめざしたOA化の推進

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
OA推進計画の検討	情報課	検討		→
推進を図る手段 ・ホームページに申請書様式等の登録				

2 効率的な事務事業の推進

(1) 計画的かつ効率的なOA化の推進

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
住民基本台帳ネットワークシステムの検討	情報課 市民課	検討		導入
内部情報統合管理システムの導入	情報課 関係各課	導入		
ホストコンピュータの更新	情報課	更新		
人事給与システムの導入	情報課 職員課	導入		
滞納管理システムの検討	情報課 収納課	検討		導入
犬の登録管理システムの導入	情報課 健康課	導入		
出退勤システムの検討	情報課 職員課			検討
選挙事務支援システムの導入	情報課 選挙管理委員会	検討	導入	
統合型地理情報システムの導入	情報課 関係各課	検討	導入	
税総合システムの導入	情報課 課税課 収納課	検討		
福祉総合システム検討	情報課 関係各課	検討		
生涯学習支援システムの導入	情報課 社会教育課	検討		
LGWAN(総合行政ネットワーク)への参加	情報課			検討

(2) 事業評価制度の検討

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
行政評価制度の導入	企画調整課 関係各課	検討	試行	

(3) 企業会計制度の検討

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
バランスシートの導入	財政課	検討	試行	
民間的な経営手法を実現する方法 ・行政コスト計算書				

(4) 事務事業の民間委託の積極的な検討・推進

社会の急激な変化に伴い行政分野の広範化等が一層進み、現在の行政能力だけでは事務事業の効率化に十分対応できないものも出てきています。

このため、財政の効率化及び定数削減のうえからも行政と民間の役割分担を明確化しつつ、民間のノウハウの積極的な導入・委託化を図ります。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
民間委託の検討	関係各課	継続実施		
保育所の待機児対策	児童福祉課	検討	実施	
私立保育園での0歳児受入れの拡大	児童福祉課	検討	実施	
岩戸児童センターの運営管理委託	児童福祉課			
和泉児童館の運営管理委託	児童福祉課		検討	実施
体育館の運営管理委託	体育課		検討	
電算処理業務委託	情報課		実施	
エコルマホールの管理運営委託	社会教育課			実施
その他委託の検討				

(5) 組織の見直し

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
組織・機構の見直し	企画調整課	検討	実施	

3 財政運営の見直し

3 財政運営の見直し

1 財政の将来見通し(フレーム)の策定

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
財政フレームの策定	財政課	策定	(ローリング)	→

2 収入の確保・支出の削減

(1)市税収納率を対前年度比0.2%の向上を目指す。

市税は歳入の根幹をなしており、税の適正課税、収納率の向上は市財政を大きく左右します。このため課税及び収納の方針及び率の目標を定めることにより一層の向上に努めます。

特に次の点を重点的に実施します。

※ 目標率の設定と達成に向けての工夫に努める。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
収納の方針の策定	収納課	策定	(ローリング)	→
課税客体的確な把握	課税課	継続実施		→
口座振込の促進	収納課	継続実施		→
未納者、滞納者の実態の把握	収納課	継続実施		→
差押財産の換価処分の強化	収納課	継続実施		→

(2)税外収入の確保

税外徴収金の収納率の向上のため、督促や勧告などで早期の対応を図り、徴収金の確保に努める。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
入院差額室料資金貸付金	在宅福祉課	継続実施		→
緊急援護資金貸付金	在宅福祉課	継続実施		→
保育所保育料	児童福祉課	継続実施		→
学童保育所育成料	児童福祉課	継続実施		→
一般廃棄物処理手数料	清掃課	継続実施		→
家庭ごみ有料化の検討	清掃課			検討 →
陶芸釜等使用料の徴収	市民協働課 中央公民館 西河原公民館			検討 →

(3) 負担金及び使用料・手数料の見直し

使用料及び手数料等は、項目が多岐にわたっており、中には長期間据え置かれているものや、社会状況の変化や経済の動向にそぐわないもの、また、他市との均衡を考慮しなければならないものなどがあります。このため、次の基準で見直しを行います。

※市民生活に多大な影響を与えないか。

※サービスを受ける市民と受けない市民との間に著しい不均衡がないか。

※使用料等の定めのないものについては、受益者負担の観点から公平性に欠けないか。

※以上の検討結果が広範な市民の理解を得られるか。

基準に基づき、13年度までにすべての使用料等について検討を加えます。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
公平性・平等取り扱いの観点から使用料等のあり方の検討	関係各課	検討		
狛江駅北口地下駐車場使用料の見直し	計画課	実施		
自転車等保管返還手数料の導入	管理課	導入		
工場設置認可等申請手数料の見直し	環境改善課		実施	
保育料等の見直し	児童福祉課		検討	実施
下水道料金の見直し	環境改善課		検討	実施
市民農園利用料の見直し	産業生活課		検討	
道路占用料の見直し	管理課			検討
道路占用料の見直しに伴うその他施設使用料等の見直し	関係各課			検討
法定外公共物使用料の見直し	関係各課			検討

(4) 国・都の補助金等の確保

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
各種事業計画の段階から補助制度の研究・検討を行い、新設・改廃等の動向や獲得の創意工夫を図る。	関係各課	継続実施		

(5) 新規単独建設事業の一層の抑制

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
事務事業等全般にわたり見直しを行い、簡素で効果的な行政運営と一層の財源の確保に努め、市単独の建設事業の抑制を行う。	財政課 関係各課	継続実施		

(6) 維持管理費は前年度を上回らない予算要求に努める。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
より一層、維持管理経費の節減に努める。	関係各課	継続実施		
委託の仕様の見直し	関係各課	継続実施		
光熱水費の節減	関係各課	継続実施		

(7) 税の確保

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
国保税の適正化	保険年金課			実施
都市計画税の見直し	課税課			検討

(8)各種補助金等の見直し

補助金等は、歴史的な経過や基準等に基づいて交付されていますが、今日の状況や補助の性格等を含めて見直しを行います。なお、見直しの基準を次のとおりとします。

①新規補助金等を抑制し、創設するときは次の点を確認する。

- ア)一定期間(原則的に5年を基準)の終期を設ける。
- イ)期間延長をする時には現行の期間以内とし縮小に努める。
- ウ)新規の補助金等を設けるときはスクラップ・アンド・ビルドを徹底する。

②廃止・終期設定の方向で検討すべきもの。

- ア)補助の目的がすでに達成されたもの。
- イ)補助効果の乏しいもの。
- ウ)形式的・慣習的に支出されているもの。
- エ)社会的・経済的情勢の変化等により実情に合わないもの。
- オ)対象事業が収益を伴うもので、その他の措置により目的が達成されるもの。

③統合等改善の方向で検討すべきもの。

- ア)同一ないし類似目的の補助金又は同一のものによって使用される補助金等
- イ)所得制限の見直しと導入が望ましいもの。

④縮小の方向で検討すべきもの。

- ア)決算上繰越金の多い団体への補助
- イ)補助金等のみを財源とし、会費等の徴収を行っていないか、あるいは少ない団体
- ウ)団体の収入総額に対する市補助金等の占める割合が小額なもの。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
補助金等の見直しの検討	企画調整課 関係各課	検討		▶
職員福利厚生関係費の見直し	職員課	実施▶		

3 事務事業の見直し

経費の節減は、行財政改革の基本事項の一つであり、経常経費の節減につながるものです。このため、市民福祉の低下とならないよう配慮しながら、各職場で創意工夫をこらし、全職員が効果的な経費の節減に努めます。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
広報こまへの作成 DTP広報割付システムの導入	情報課	導入		
市民保養施設 年間1人4泊までを3泊までとし、日帰り施設利用助成制度を発足	産業生活課	実施		
高齢者住宅改造費助成事業 介護保険対象事業により、市の上乗せ分の廃止	産業生活課	実施		
入浴券交付 対象者の調査及び配布方法等の検討	在宅福祉課	検討	実施	
福祉移送サービスのあり方についての検討 あいとぴあやこまえ苑への送迎バスサービス、みどり号や福祉車両(電(手)動車いす用収納装置付)の委託等	在宅福祉課	検討		
おせち料理支給 高齢者給食サービス事業に統合し、自己負担金を徴収	在宅福祉課	検討	実施	
健康づくりフォローアップと体育館事業 健康づくり修了者に、体育館での自主トレーニング指導の検討	健康課 体育課	検討	実施	
行政委員会特別旅費 出張効果等の見直し	関係各課	検討	実施	
自転車リサイクル事業の検討・実施	管理課			検討・実施
庁内印刷 印刷コストの低減、無在庫化、印刷時間の縮減等を図るため、フリーオペレーターによる高速電子印刷製本機を導入	情報課 関係各課	導入		
・地域防災計画	総務防災課	検討	実施	
・自転車等返還通知書	管理課	実施		
・投票録、選挙録	選挙管理委員会	実施		
・立候補の手引き、公費負担の手引き	選挙管理委員会	実施		
・決算意見書	監査委員事務局	実施		
ワープロ借上げ ワープロの借上げ廃止(据置型2台)	情報課		実施	
ボランティアやNPO等の活用の検討と導入を図る。	関係各課	継続実施		
・福祉タクシー券交付事業	在宅福祉課	実施		
・フリーハンディタクシー	在宅福祉課	検討		実施
・放課後対策事業	児童福祉課 社会教育課	検討		実施
学校が統廃合された場合の跡地利用	企画調整課 関係各課	検討		実施
学校施設の有効活用・地域への開放	学校教育課 社会教育課	検討		実施
見直しを図る手段 ・見直しの手法の検討(行政評価システム・事務事業調査等)				

4 経常収支比率の引き下げ

大綱では、経常収支比率を平成14年度までに98%を急ぎ達成し、95%をめざすことを掲げています。
本計画に掲げられている項目を実行するとともに、当面新規事業は抑制することが求められています。

4年度	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	深刻な財政状況を克服して、財政健全化を図るため、自主財源等の積極的な確保や事務事業の見直し、職員の定数削減等、経常経費の縮減を進めるほか、受益者負担の適正化、特別会計の独立採算制の確保などに努める。	財政課	継続実施		→

5 市債の発行は将来の公債費比率を抑制するため、当該年度の公債費償還元金の範囲内とし、年度内の借入額の目標を15億円以内とします。

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	将来の財政負担や事業の優先順位等を考慮し、最小限の市債の発行にとどめる。	財政課	継続実施		→

6 財源の見直し、借入れ時の利率等を考慮して繰上げ償還に努める。

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	財源の見直し、借入れ時の利率等を考慮して繰上げ償還に努める。	財政課	継続実施		→

7 人件費の総額の抑制

(1) 職員給与等の見直し

① 昇給停止年齢の見直し

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	5歳で昇給停止 (58歳昇給停止を平成14年度より実施)	職員課	検討		→

② 役職加算の見直し

10%削減

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	10%削減	職員課	実施	→	

③ 超過勤務手当の抑制

超過勤務手当の抑制

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	超過勤務手当の抑制	職員課 関係各課	継続実施		→

④ 残業デーの徹底

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	残業デーの徹底	職員課			実施

抑制を図る手段

・業務内容の確認の徹底

	計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
	抑制を図る手段 ・業務内容の確認の徹底				

(2) 委員会、審議会の定数・開催日数の見直し

見直しの視点を次の通りとする。

- ア) 形骸化している委員会の整理
- イ) 同種内容の整理統合
- ウ) 委員数及び開催回数の適正化
- エ) 同一委員の在任期間は10年以内を原則とする。
- オ) 女性委員の参画の推進
- カ) 重複任用の制限
- キ) 公募による選任の促進

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
見直しの視点に基づき検討を行う。	関係各課	継続実施		
市民憲章推進協議会の見直し	情報課	凍結		
消費生活モニターの見直し	産業生活課	凍結		

(3) 市民委員の報酬額等の見直し

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
市民が委員会等に参加するにあたり、報酬額等の有無について検討する。	関係各課	継続実施		
市民委員の報償基準策定	市民協働課			実施

8 新規事業・拡充事業の抑制

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
限られた財源を重点的、効果的に配分するなど、簡素で効率的な財政運営を推進していくため、新規の市単独事業や財政負担の大きい大規模事業などの抑制を図る。	財政課 関係各課	継続実施		

9 一般会計から特別会計への繰出金の抑制

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
各特別会計の受益者負担の適正化を図るなど、独立採算制を確立し、一般会計からの繰出金を抑制する。	財政課	継続実施		

10 予算編成時における各種事業の見直しの強化

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
行政の手法はその時代にあった変革が必要であり、その時代の変化をとらえ、問題意識を持つとともに、創意工夫をもってこれまで以上に効果的・効率化に努める必要がある。予算編成にあたっては、各事業の効果やOA化・簡素化などの視点から、見直しの強化を図る。	財政課 関係各課	継続実施		

4年度

4年

実施

4年度

4年度

4年度

4 分権時代にふさわしい 組織と職員体制の確立

分権時代にふさわしい組織と職員体制の確立

1 組織の見直し

(1) 現行の部・課・係の統合整理を図り1割の削減に努める。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
組織・機構の見直し 地方分権への対応、厳しい財政下の市政運営、市の事業計画 執行状況等に合わせた柔軟で効率的な執行体制を確保するた めの組織・機構及び定数管理の検討	企画調整課	検討 →	実施 →	

(2) 各部・課内の施策の推進と調整機能充実のための担当組織の明確化を図る。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
調整機能充実 行財政の効率的、かつ円滑な運営を図り、各部課との調整機 能、連携強化を図るため、企画部門の充実と政策の立案の強化 を図る。	企画調整課 関係各課	検討 →	実施 →	

2 定数の見直し

少子高齢化の進行、介護保険制度の発足など新たな行政需要に対応するための職員の増減は事務事業の見直
等による、スクラップ・アンド・ビルドで行ってきました。
平成6年度に環境部の新設や福祉部の体制整備を行い職員数641人となりましたが、平成11年度は618人で削
減に努めてきました。今後も平成14年度までの3年間で概ね590人体制とします。
このことから、引き続き定数の見直しとともに委託化・嘱託化になじむ事務は順次委託化・嘱託化を行い定数削減
に努めます。

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
定員適正化計画の策定 組織の見直しなどとの整合性を図りつつ、全庁的な職員配置に より一層の適正化を図り、平成14年度までに概ね590人体制と し、「定員適正化計画」を策定する。	企画調整課	策定 →		
雇用替制度を導入	職員課	継続実施		→
早期勸奨退職制度の促進	職員課		促進 →	

※定数の計画的な見直しでは

(1) 配置基準の見直し

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
校用務の1人体制 (臨職・再任用等の活用により1人体制で対応する。)	学校教育課		継続実施	→
保育園保育士、学童保育所指導員の検討	児童福祉課		検討	→
校給食調理の定数の検討	学校教育課		検討	→
挙事務支援システム導入による職員配置の見直し	選挙管理委員会		検討	実施 →
校事務	学校教育課	検討 →	実施 →	
修係の一般作業	管理課	検討 →	実施 →	
話交換業務	総務防災課			検討 →

(2) 嘱託職場の拡大

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
自動車運転業務に嘱託職員等の活用を図る。	総務防災課		検討	実施

(3) 委託の拡大

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
総合体育館施設管理の委託	体育課		検討	
電算処理業務委託	情報課		実施	

(4) 全面委託

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
岩戸児童センターの管理・運営全面委託	児童福祉課	検討	実施	
和泉児童館の管理・運営全面委託	児童福祉課		検討	実施
大型バスの運転業務全面委託	総務防災課			検討
マイクロバスの運転業務全面委託	総務防災課	検討	実施	
その他全面委託の検討 ・エコルマホールの管理・運営全面委託				

(5) その他一部委託業務の拡大の推進

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
選挙事務 市長選挙臨時職員を2名から3名とし、衆議院選挙については3名から4名とし、正規職員を減らす。	選挙管理委員会	実施		
選挙事務 都議選挙臨時職員を3名とし、参議院選挙については4名とし、正規職員を減らす。	選挙管理委員会		実施	

(6) ワークシェアリングの導入

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
ワークシェアリング制度の導入	企画調整課 職員課			検討

3 人事・給与

(1) 人事

① 人事管理計画の策定

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
人事管理計画の策定	職員課		検討	実施

・再任用・再雇用職員に対する採用計画

② 早期勧奨退職制度の見直し

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
早期勧奨退職制度の見直し	職員課		検討	

(2) 給与

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
職務給の導入	職員課	検討		実施
給与に関する基準である「職務給の原則」に基づき職務内容及 び責任に応じた給与体系の確立に努める。				
多様な勤務体制の導入と活用	職員課	実施		
職員の勤務時間、休憩時間、休息時間に関する条例を改正し 対応していく。				
振替え休日の徹底を図る。	職員課 関係各課	継続実施		

4 人材育成の推進

市民のための行財政改革を実現するためには、仕事を支える職員一人ひとりが、市民感覚に立って広い視野と柔軟な発想を持つとともに、コスト意識を持って仕事に取り組むよう意識改革を進めていきます。
このため、下記の項目を重点目標として職員の能力開発を推進します。

- (1) 政策形成能力
- (2) 管理能力
- (3) 基礎的業務遂行能力
- (4) 対人能力
- (5) 法務能力
- (6) 国際化対応能力
- (7) 情報処理能力

計画内容	担当課	12年度	13年度	14年度
人材育成委員会及び職員研修委員会を活用し、職員の人材育 成を図っていく。	職員課	継続実施		

登録番号(刊行物番号)

H14-1

行財政改革推進計画

(平成14年5月)

平成14年5月発行

発行 狛江市

編集 狛江市企画財政部企画調整課

狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話03(3430)1111

印刷 庁内印刷